

舞鶴市汚水中継ポンプ場監視通報装置更新工事
仕様書

目 次

1. 目的
2. 工事名
3. 契約期間
4. 工事計画（予定）
5. 工事実施場所
6. 工事概要
 - 1 監視通報システム導入に係る作業
 - 2 システム保守及び運用サポート
7. 導入要件
 - 1 前提条件
 - 2 機能要件
 - 3 非機能要件
 - 4 サポート体制
 - 5 その他
8. その他

1. 目的

舞鶴市では汚水中継ポンプ場（マンホールポンプ場）の遠隔監視について現在は一部機場を除き電話及びFAXによる自動通報にて監視を行っています。

本事業は、管路施設の情報を一元化し、日常業務に加えて維持管理業務や災害時の応急復旧業務など、多様な場面で活用できる体制を構築することを目的とします。具体的には、既存の監視通報装置をWEB化し、システムを再構築します。

【現在の監視状況と更新対象】

公共下水道：全146機場のうち、120機場を本工事の更新対象とする。

（内訳：宅内用26機場を除外、既WEB化済み15機場を含む120機場の更新）

2. 業務名

舞鶴市汚水中継ポンプ場監視通報装置更新工事

3. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日

（諸手続き完了後、協議により工期を令和9年1月31日まで延長予定）

4. 工事計画（予定）

契約締結日から令和8年9月30日 システム構築

令和8年10月1日から令和9年1月31日 監視通報装置更新

5. 工事実施場所

舞鶴市内一円：各汚水中継ポンプ場（120機場）

※工事場所の詳細については別途お示しする。

6. 工事概要

1 監視通報システム導入にかかる作業

（1）監視通報システムの構築

（2）既設監視通報装置の撤去

（3）新たな監視通報装置の設置

（4）新設された監視通報装置と監視通報システムの調整

2 システム保守及び運用サポート

7. 導入要件

1 前提条件

（1）利用者が使用するOS及びブラウザにて依存しないシステムであること

利用想定 OS 及びブラウザ

OS : Chrome OS

ブラウザ:Google Chrome

(2) 法改正等に伴うシステム改修費用がサポート範囲に含まれていること

2 機能要件

別添「機能要件一覧表（別紙 6）」のとおり

3 非機能要件

- (1) データセンターが日本国内に所在すること。
- (2) サービスとしての目標稼働率が 99.9%以上であること。
- (3) 品質マネジメントシステム規格に関して、ISO9001 に適合することにより認証を受けていきることが望ましい。
- (4) クラウドセキュリティ認証 JIS Q 27017(ISO/IEC 27017)の認証を受けていることが望ましい。
- (5) ISMS 認証基準 JIS Q 27001(ISO/IEC27001)に適合することにより認証を受けていることが望ましい。
- (6) 導入サービスが利用するクラウドサービスが ISMAP に登録されていることが望ましい。

4 サポート体制

- (1) 操作マニュアルを用意すること。
- (2) 障害等緊急時の連絡および対応体制がとられていること。

5 その他

本調達システムから、次期システムに更新の際に、本市が他事業者と契約することとした場合には、事業者は本市が本業務を継続できるよう誠意をもって協力すること。本業務の終了後、本市の指示に従い業務引継ぎに必要なデータを無償で出力すること。

8. その他

- 1 本工事は本仕様書に基づき実施すること。
- 2 受注者は工事の進捗状況等を定期的に報告するほか、本市の求めに応じて速やかに報告を行うものとする。
- 3 本工事の実施に当たっては、関係法令、条例並び規則を遵守すること。
- 4 本工事の遂行上知りえた情報を他人に漏らしてはならない。
- 5 本仕様書に定めのない事項や業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議のうえ定めるものとする。